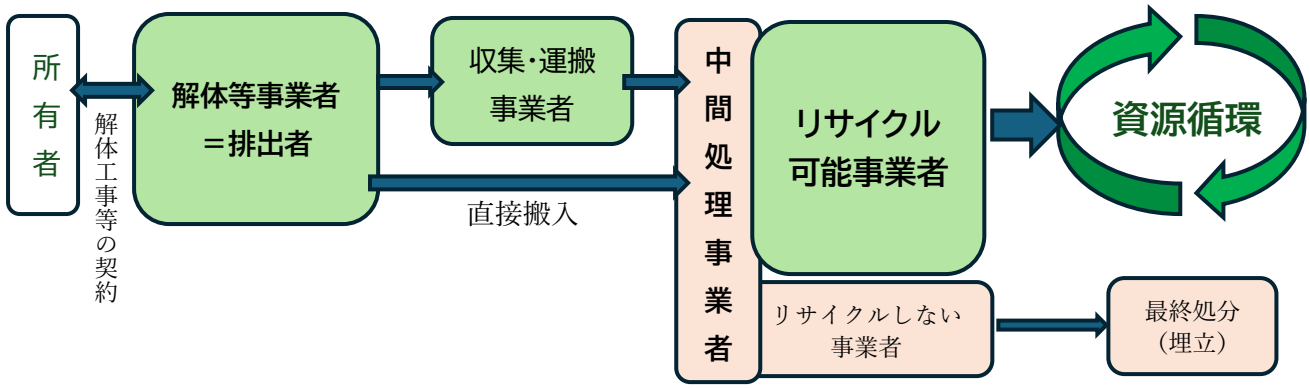
太陽光パネルのリサイクルについて
太陽光パネルの廃棄をお考えの事業者の方々へご案内

☼太陽光パネルは、耐用年数の経過や災害による破損などで廃棄されることになりますが、適正に中間処理できれば90%以上がリサイクル可能であり、資源循環を進めることが可能な廃棄物となります。
☼太陽光パネルが適正にリサイクルされるかどうかは今後の地球温暖化対策として依然として重要な再生可能エネルギーの継続的な確保にも重要なポイントになります。
☼令和8年6月5日に「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律」が公布され、まずは多量（基準は今後決定されます）廃棄を行う事業用発電事業者には、リサイクルが義務付けられました。その量以外の廃棄を行う方々にもリサイクルに取り組んでいただくことが求められています。

☼県内の太陽光パネルの主な処理ルート



●太陽光パネルの廃棄物処理は、建設・解体系の事業者様が関わるときには、その事業者様が排出事業者となります。
●太陽光パネルリサイクルを進めるためには、所有者様と排出事業者様のご理解が最も重要です。

☼太陽光パネルリサイクルについては、県内であれば現在5社が廃棄物処理法の中間処理の許可を取得して取り組んでおり、みやぎ太陽光パネルリサイクル研究協議会を組織して関係団体様とともに太陽光パネルの適正なリサイクルを進めていこうとしています。

☼太陽光パネルの廃棄が発生する場合には、県内であれば、当研究協議会、又は許可を持つ各中間処理事業者に直接ご相談ください。

みやぎ太陽光パネルリサイクル研究協議会　022-393-2216（㈱宮城衛生環境公社内）

㈱クリーンライフ	㈱青南商事仙台支店	㈱丹野林業建設	㈱藤田興業	㈱宮城衛生環境公社
022-343-7981	022-259-6621	0224-86-4457	022-282-4763	022-393-2216

●一般の方が太陽光パネルを廃棄物とする場合には、市町村の廃棄物処理の担当課にご相談ください。

みやぎ太陽光パネルリサイクル研究協議会
宮城県環境生活部循環型社会推進課（研究協議会オブザーバー）

みやぎ太陽光パネルリサイクル研究協議会
令和 8 年 7 月 29 日設立

区分	団体名	代表者	
会員	東北工業大学地域経済研究所	教授　川島和浩	共同代表幹事
会員	一般社団法人 宮城県産業資源循環協会	会長　宇角安弘	
会員	一般社団法人 宮城県建設業協会	会長　千葉嘉春	監事
会員	宮城県解体工事業協同組合	理事長　佐藤正之	
会員	宮城県電気工事工業組合	理事長　髙橋昌勝	
会員	株式会社クリーンライフ	代表取締役　阿部幸江	幹事
会員	株式会社青南商事仙台支店	仙台支店長　熊野博啓	幹事
会員	株式会社丹野林業建設	代表取締役　丹野将紀	幹事
会員	株式会社藤田興業	代表取締役　藤田和俊	幹事
会員	株式会社宮城衛生環境公社	代表取締役　砂金英輝	共同代表幹事
オブザーバー	宮城県環境生活部		
オブザーバー	仙台市環境局		
オブザーバー	公益財団法人 宮城県環境事業公社		
オブザーバー	公益財団法人 みやぎ産業振興機構		
オブザーバー	宮城県森林組合連合会		